

工事成績を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行について

契約検査課

1. 根拠法令

藤枝市等級指定型一般競争入札実施要領第 4 条第 3 項による。

< 抜粋 >

入札参加資格委員会が特にやむを得ないと認めた場合には、前項に規定する資格以外の資格を追加して定めることができる。

2. 導入効果

- (1) 優良業者の受注機会の提供
- (2) 工事成績評点の重要性の向上

3. 発注時期

平成 28 年 5 月から実施し、9 月末日までを目途に発注予定。

4. 件数

設計金額概ね 500 万円以上 1,200 万円未満の土木一式工事（B・C 等級業者）を対象に 2 件程度を実施予定。

5. 工事成績の条件

- (1) 全工種（検査対象）の平均工事成績点〇〇点以上の実績を有していること。
- (2) 全工種（検査対象）で工事成績点 70 点未満（D・Eランク）の工事をしていないこと。

6. 平均工事成績点の考え方

総合評価落札方式（特別簡易型）の試行に関するガイドラインに規定する工事成績点と同じ取扱いとする。

7. 入札参加条件の公告文例

- ア 藤枝市が発注した工事（契約検査課入札執行案件に限る）のうち、平成〇年 4 月 1 日から平成〇年 3 月 31 日まで（過去 2 年度）に完成検査を完了した全工事の平均工事成績点（少数第 1 位を四捨五入し、整数を求める）が〇〇点以上であること。
- イ 藤枝市が発注した工事（契約検査課入札執行案件に限る）のうち、平成〇年 4 月 1 日から平成〇年 3 月 31 日まで（過去 2 年度）に完成検査を完了した工事で工事成績点 70 点未満の（D・Eランク）成績がないこと。